

## 平成28年8月から9月にかけての大雨等災害による 社会福祉施設等の浸水による被害状況及び対応

平成29年6月 北海道保健福祉部

このことについて、次のとおり情報提供しますので、今後の非常災害対策の参考としてください。

### ■ 浸水による被害状況

	浸水による被害の状況	サービスへの影響	人的被害
台風7号 台風9号 台風11号  罹災日 8/16-23	<b>床上浸水</b> 3施設等 ・河川氾濫、排水タンク漏れ等による床上浸水 ・床、芝生、浄化槽設備、電気設備、遊具設備等の被害 <hr/> <b>床下浸水</b> 6施設等 ・河川氾濫、排水管逆流等による床下浸水 ・給湯ボイラーの一部故障	<b>【入所系施設】</b> ・他施設に避難（1施設） ・影響なし（1施設） <b>【その他事業所】</b> ・1週間休所後、他会館を利用し再開（1事業所）	なし
台風10号  罹災日 8/31	<b>床上浸水</b> 8施設等 ・3cmから1.5mまでの床上浸水 ・建物、作業棟などの基礎部分や道路の一部土が流出 ・事業所等の車冠水 ・暖房、電気設備等の故障 ・備品、生活物資、書類等の冠水 ・停電による自家発電対応 <hr/> <b>床下浸水</b> 1施設等 ・床下浸水	<b>【入所系施設】</b> ・他施設に避難[3週間~1ヶ月程度]（3施設） ・一時、他事業所に避難（1施設） ・夜間のみ他施設に避難（1施設） ・同施設2階に避難（1施設） ※一部利用者は自宅へ一時帰宅 <b>【その他事業所】</b> ・3週間~1ヶ月程度休所後にサービス再開（2事業所）	なし
浸水被害 18施設等（高齢者施設：7施設等、障害児・者施設：8施設等、児童福祉施設等：3施設等） ・床上浸水 11施設等（高齢者施設：4施設等、障害児・者施設：6施設等、児童福祉施設等：1施設等） ・床下浸水 7施設等（高齢者施設：3施設等、障害児・者施設：2施設等、児童福祉施設等：2施設等）			

### ■ 大雨等災害時の対応状況

次の事項は、今夏の台風等大雨災害で避難勧告等の発令のあった市町村を主な対象とし北海道と北海道開発局、北海道河川財団、土木研究所、関係大学法人などが共同で実施したアンケート結果（中間取りまとめ）の抜粋です。

（対象数：109市町村、有効回答数：86市町村、回収率：78%）

項目	主な回答
避難行動	◆屋内では防災無線が聞こえないため、戸別訪問で避難情報を伝達した。 ◆避難勧告が深夜に発令されることが想定されたため、夕方に避難準備情報を発令した。 ◆要配慮施設の入所者等の避難に関し、介助者が不足している。 ◆空振りを恐れず早期の準備を行った。 ◆要配慮者が車いすで高台に避難することは困難である。 ◆要配慮者施設の入所者は垂直避難についても難しい方がいる。 ◆一部で避難準備情報・勧告・指示を理解していない人がいた。
避難所運営・支援	◆認知症の要支援者に対し、施設ごとにまとめたり、いつもと同じ職員を配置するなど、精神的な負担をかけないよう配慮した。

※ H28.12.26 開催：第3回「平成28年8月から9月にかけての大雨等災害に関する検証委員会」報告資料から抜粋